

課名	成 果	課 題
人権擁護課		資料1－1 No. 3 8－2 ○「女性の職業能力開発につながるよう、新たな技能・資格を取得するための手当や訓練等の女性、関係機関が開催する講座等について周知を図ります。 ⇒現在当課では女性に特化した職業能力開発や新たな技能・資格取得への取組みを行っていませんので、次回計画時にご検討いただきたいと思います。
人事課	資料1－2 No. 2 7 ○市男性職員の育児休業取得数（5年間延べ人数）の増加 ⇒多様な働き方を認め合い、育児休業を取得しやすくなる雰囲気ができている。 ⇒男性のワーク・ライフ・バランスや働き方の意識に変化が表れている。	資料1－2 No. 2 7 ⇒育児取得者が増加した半面、残された職員の業務負担が増加しており、対応が必要である。
危機管理課	資料1－1 No. 4 1 ○自主防災組織等における女性の参画促進等、地域の防災対策に多様な意見が反映される環境づくりを進めます。 ⇒自主防災組織内に防災士資格取得者が増えてきており、男女隔たりなく消防・防災へ取り組みやすくなっている。 ○多様なニーズの違いに配慮した防災対策・災害復旧に関する広報啓発を行います。 ⇒栗東市総合防災マップのWEB版において、多言語化するなど外国籍の方でも本市の防災リスク等確認しやすくなっている。 No. 7 3 ○避難所の設備・備品・運営方針等に関し、多様な性のあり方や障がい者・高齢者に配慮した整備を推進します。 ⇒生理用品、こども用大人用紙おむつ、液体ミルクを備蓄し、多様な性のあり方やニーズに応えられるよう備蓄を増やし、またプライバシーを守るテント等備品を増やし避難所の整備に取り組んでいる。	資料1－1 No. 4 1 ○多様なニーズの違いに配慮した防災対策・災害復旧に関する広報啓発を行います。 ⇒受け手側の反応を確認する場がないため、多様なニーズの違いに配慮した防災対策・災害復旧に関する広報啓発において、ある一定ターゲットを絞った情報発信を行い受け手側の反応を確認する研修等を行うことも考えられる。 No. 7 2 ○防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性等の参画の拡大を図り、男女共同参画をはじめとする多様な視点を取り入れた防災体制を推進します。 ⇒危機管理課職員4名中1名、災害対策本部総務班情報班支部員92名中35名が女性であり、ワークショップ含め訓練等を通じ、多様な視点を取り入れる体制を強化します。
障がい福祉課	資料1－1 No. 6 1 ○困難を抱える人への支援 ― 高齢者・障がい者等の社会的孤立の防止 ⇒41回目を迎える障がい児・者レクリエーションスポーツ大会は、市内作業所、障害者団体など総勢450名が参加する恒例行事として定着し、障害者の社会参加・相互交流の貴重な機会となっている。	資料1－1 No. 2 8－2 ○仕事と生活の調和（ライフワークバランスの推進） ― 家族の在宅介護の負担の軽減 ⇒事業所の新規参入等により家族のレスバイトが進められる一方、重度障害者への支援・制度は圧倒的に足りず、偏りがある。障がいの程度に関わらない支援の充実が課題である。
長寿福祉課	資料1－2【意見】 No. 1 3 ○「介護を支援する制度がある事業所の割合」 ⇒介護を支援する制度がないというのは、事業所が法的義務を守っていないことになると思料します。当該項目（指標）について、労働基準監督署か商工観光労政課が関連課になると考えます。長寿福祉課においては、一般企業への働きかけ等は困難であります。 資料1－1【意見】 No. 2 8－1 ○仕事と生活の調和（ライフワークバランスの推進） ― 家族の在宅介護の負担の軽減 ⇒要介護以上の認定結果が出た方について、介護保険証の送付時に、介護休業制度等の厚生労働省作成のリーフレットを同封しております。	
幼児課	資料1－1 No. 1 No. 3－2 ○男女共同参画意識の定着とアンコンシャス・バイアスの解消 ⇒保育者自身が決めつけ、思い込みなどの価値観をあたり前とせず、いろいろな視点で見たり、考えたりすることを意識しています。人権意識をもち、偏見や差別につながる空気感を見抜き、一人一人の人権が大切にされる保育につなげています。 ⇒保護者への人権研修や園だより等での啓発は継続しています。子どもの意見を大事にもらえるよう働きかけています。大人が自分の価値観を見直す姿が見られてきています。	資料1－1 No. 1 No. 3－2 男女共同参画意識の定着とアンコンシャス・バイアスの解消 ⇒男女に対する決めつけは柔軟な考え方も出てきて、“その子らしさ”を大事に思う保護者が増えてきています。保護者への研修や園だより等の啓発によるものも大きいと考えられます。引き続き、伝わりやすい啓発、」人権研修の内容を検討していきます。
健康増進課		資料1－2 No. 2 3 ○健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 《目標値▲28%、令和元年実績より15.3%減》 ⇒生涯を通じた健康づくりに関する情報を誰もが入手できる体制や相談体制づくりを進めていく必要がある。
子育て支援課	資料1－2 No. 1 2 ○学童保育所の利用児童数《達成度104%》 ⇒学童保育所の利用により就労を希望する保護者が就労することができている。	資料1－2 No. 1 2 ⇒目標値を上回る実績となっており、待機児童の発生がないように、利用希望者の増加が見込まれる小学校区での施設整備や他の公共施設の活用等を視野に入れ受け皿の確保の必要がある。
商工観光労政課	資料1－2 No. 1 1 ○ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数の増加 《目標値から＋5%の実績値》 ⇒テレワーク等の柔軟な働き方を導入する企業が増えてきており、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備が進んできている。 No. 1 8 ○女性における新規創業の相談件数の増加 《目標値から＋6%の実績値》 ⇒多様な働き方を選択しようとする意識が高まっている。 ＊制度があっても利用しづらいということがないように、利用しやすい環境づくりにあたっての啓発に取り組んでいく方向。	資料1－2 No. 1 6 ○栗東市における女性（25～44歳）の就業率の減少 《目標値▲15%、令和元年実績値より0.6%減》 ⇒働きながら安心して子育てができるよう、企業に対して職場風土・環境の改善にあたっての啓発を行っていく。 No. 1 7 ○女性における新規創業の実現件数の減少 《目標値▲50%、令和元年実績値より4件減》 ⇒創業にあたっての支援制度やセミナーの開催等について情報発信を行っていく。
学校教育課	資料1－2 No. 4 ○各校における男女共同参画教材活用率100% ⇒各校の年間指導計画に基づき、男女共同参画社会づくりの副読本等を活用する等、児童生徒の発達段階に応じて、すべての学校にて男女共同参画及び男女平等の理解を深める学習を行うことができている。 No. 2 4 ○小・中学校での年間指導計画に基づく性に関する指導の実施率100% ⇒小・中学校において、男女が互いの性についての理解を深めることができるよう、各校の年間指導計画に基づき、児童生徒の発達段階に応じて各教科の学習や特別活動において性に関する指導を行うことができている。	資料1－2 No. 4 ⇒今後も継続的に男女共同参画に関する児童生徒向け教材の情報提供を行います。 No. 2 4 ⇒各校の年間計画に基づき、継続的に各教科の学習や特別活動において性に関する指導を行います。
生涯学習課	資料1－1 No. 6 ○各コミュニティセンター等での社会教育事業を実施するにあたり、男女共同参画の意識を持って講座等を開催します。 No. 7－3 ○男女共同参画が、男性の多様な生き方や豊かな人生につながるものであるという意識の醸成に向け、様々な教育や学習事業を通じて啓発を行います。 No. 4 2－2 ○地域活動に取り組む市民活動団体への学習機会や情報提供等の支援、各種団体・グループの交流を促進し、男女共同参画に関する情報交換や活動を推進します。 ⇒男女が、共に地域活動に参加できるように社会教育事業として、はつらつ教養大学、子育て講座、まちづくり講座、平和学習、環境講座等を実施した。 No. 4 3 ○様々な年代・性別の子どもたちが交流を通じて、人権意識やリーダーシップを学ぶことができるよう、男女共同参画の視点を持った地域を担うリーダーの育成を図ります。 ⇒自然体験、野外活動（アドベンチャーキャンプ）をとおして青少年間の交流、リーダーシップの養成を行った。	資料1－1 No. 6 No. 7－3 No. 4 2－2 ⇒男女の区別なく子育て世代や高齢者のためになる内容の講座ができた。受講者にもおおむね好評であり事業を今後も継続していく。 No. 4 3 ⇒集団活動で自然体験をすることで男女関わらず交流ができた。参加者にもおおむね好評であり、事業を今後も継続していく。

注）資料1－1及び資料1－2は、第1回協議会で配布している資料となります。